

情報学概論A

情報と社会 ～コンピュータとインターネット～
14. コンピュータの発達と個人情報保護 -1-

1

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- ちまたで最近よく耳にする**個人情報**って言葉と文字

レンタルショップなど各種会員証を作成する場合は、「**個人情報の取り扱いについて**」などと書かれた紙を渡されたりされた事があるのではないですか？

雑誌やインターネットの懸賞でも個人情報の取り扱いについて等という文字をよく目にします

なぜ、急に世間では個人情報、個人情報と言い出したのでしょうか？
なぜ、わざわざ紙を印刷してまで渡す店があるのでしょうか？

3

目 次

- 1. 個人情報と個人情報保護法とは？
- 2. 個人情報保護法理解度チェック
- 3. 個人情報漏洩事故
- 4. まとめ

2

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 平成17年(2005年)4月1日から**個人情報保護法**が全面的に施行されました

すべてはこの法律によるものなのです

一般的には個人情報保護法と呼ばれていますが
正式には「**個人情報の保護に関する法律**」といいます

誰が守らないといけないものなのでしょうか？
何を定めている法律なのでしょうか？

4

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 個人情報とは何を指すのか？

(定義)
 第二条 この法律において「個人情報」とは、**生存する個人に関する情報**であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により**特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)**をいう

つまり

- **生きている人についての情報である事**
(生きたらにゃあ、おえん)
- **何処の誰か分かる情報である事**
(何処のでえなあ)
- **他の情報と簡単に照合できる情報である事**
(こっちの情報あると分かるがな)

5

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- インターネットで検索したら出てきた自分の名前
これは個人情報にあたるのだろうか？

キーワード	「吉田昭雄」	「吉田 昭雄」
YAHOO !	597件	450, 000件
Infoseek	187件	20, 291件
Google	1, 910件	111, 000件
goo	225件	31, 700件

2009.10.5実施

中には個人情報がありました・・・
 本人了承済みで掲載されているものと思われます

7

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 例えば・・・どんなものが個人情報なのか？

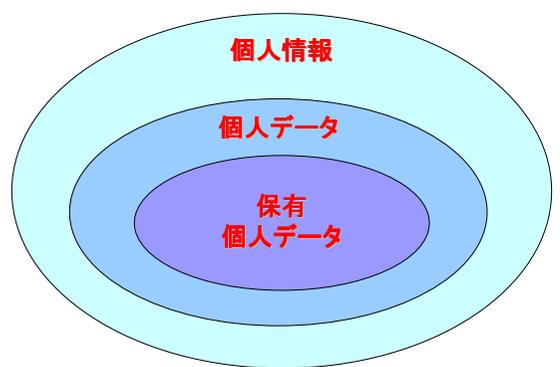
- 簡単に個人が特定出来る情報の代表例
住所録・・・氏名、住所、電話番号、郵便番号
学生証、免許証、保険証、会員証、履歴書、住民票写
- 他の情報と簡単に照合できる情報の代表例
学籍番号と学生台帳
 会員番号と会員リスト
 インターネットの通信記録(通信ログ)と会員情報

学校で住所録などを配布しなくなった、連絡一覧表のような物が
 現在は存在しないことが多い・・・年賀状も出せない時代です

6

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 個人情報は3つに区別されている



8

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 個人データと保有個人データとは？
 - 個人データ
 - 個人情報**が検索可能なように整理されている**状態のデータ
 - ・コンピュータで管理された住所録データ、顧客データ
 - ・紙であっても50音順に並べられた名簿や名刺
 - 新聞は個人情報もたくさんあるが、検索出来るように整理されていない為、個人データではない
 - ※名刺フォルダに入れて整理された名刺は個人データ
 - 無造作に箱に入っただけの名刺は個人データではない矛盾
 - 保有個人データ
 - 6ヶ月以上使用し、データの内容を訂正などすることが可能な**個人データ

9

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 誰が対象となっている法律なのか？

個人情報保護法では、この法律を守るべき者を「**個人情報取扱事業者**」であると定めています

重要な事として**自分の属する組織が「個人情報取扱事業者」**であるかどうかを知っておく必要があります

仕事の必要上、**過去6ヶ月の間に継続して5000人以上の個人データを保有している**場合は、企業、非営利団体、私立病院、個人を問わず、個人情報取扱事業者となる

生徒が5000人以上いれば、学校でも個人情報取扱事業者です
ただし、個人情報をすべて廃棄(捨てた)した場合や5000人以下の場合は、法律上は個人情報取扱事業者ではなくなります

11

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 名刺を例に取ってみて、区別してみよう
 - **名刺**は特定の個人が識別出来るので**個人情報**である
 - それを整理の為、**スキャナで読み込む**、または手入力での名刺管理のソフトに入力を行ったら、**個人データ**である
 - 名刺管理ソフトを**6ヶ月以上継続して利用**する場合は**保有個人データ**となる

10

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 法律が定めている義務
 - あらかじめ個人情報をどうするのか出来る限りハッキリとさせて使い必要な部分のみを取り扱う
 - 個人情報は適正に取得し、また、データを入手した時は、本人に対して利用目的の通知・公表などを行う
 - 個人データは正確であり、常に最新の状態になるよう努める
安全管理対策をしっかりと行い、作業に携わる者を監督する
 - 前もって本人の同意を取らなければ、他人にデータを渡してはいけない
 - 保有個人データは本人の求めに応じて開示・訂正・利用停止等を行う
 - 苦情の処理を行い、そのための体制を作る

12

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 仮に個人情報が漏れた場合はどうするのか？

速やかな公表が求められます

主務大臣(学校なら文部科学大臣)からの命令に違反した場合
6ヶ月以下の懲役か30万以下の罰金に処せられます

罰金は安そうだが・・・世間に公表することで信用を無くすなどの影響を激しく受けます
 事実情報漏洩した直後は、売上不振、取引停止、謝罪の為の賠償金など企業ブランドの失墜を招く恐れがあります

13

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 個人情報漏洩事件で発生する損害の種類は？
 - 被害者への慰謝料
 - 対応する社員の人件費
 - 弁護士費用
 - 裁判費用
 - 営業機会損失
 - 株価の下落

日本ネットワークセキュリティ協会の調査発表
 個人情報漏洩事件の想定損害賠償額の総額は**2006年で約4,500億**
 一件あたりの平均想定損害賠償額は**約4億8000万円**
 一人当たりの平均想定損害賠償額は**約37,000円**

謝罪の広告を新聞紙1面に掲載したとしたら??
 地元ローカル紙(山陽新聞)で1回 **1,328万円**かかります

15

1. 個人情報と個人情報保護法とは？

- 仮に個人情報が漏れた場合はどうするのか？
 - 漏えい事故の公表
本人への連絡、監督官庁への報告、HPなどへの公表
 - 漏洩継続の阻止
 - 苦情への対応
 - 漏えいした情報の流通の阻止
 - 漏えい者への対処
 - 再発防止策の策定

などを行う必要があります

14

2. 個人情報保護法理解度チェック

- ○×で教えてください
 1. 個人情報はプライバシー情報の事である
 2. 名刺も特定個人を識別できる遺伝子情報もどちらも個人情報である
 3. 顧客コードのように記号や数字の配列にすぎない情報は、個人情報から除外される
 4. 顧客情報に限らず、社員の情報も個人情報である
 5. 企業はすべて、個人情報保護法を守らなければならない

16

2. 個人情報保護法理解度チェック

- 答え
 1. ×
個人情報とプライバシー情報とは実際には重なるところが大きいのですが定義が異なる別の概念です
 2. ○
 3. ×
アルファベットや数字を並べたような情報は一般的には個人情報に該当しないが、会員番号など会員台帳を管理している会社では他の情報と照合する事で特定の個人を識別することが出来る物は個人情報となります
 4. ○
 5. ×
個人情報保護法を守らないといけないのは、5000人以上の個人データを取り扱う会社です

17

2. 個人情報保護法理解度チェック

- P(プライバシー)マーク
 - 先ほどのマークはPマークまたは**プライバシーマーク**といいます
 - JIS規格に定められる「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」**JISQ15001**に準拠した個人情報保護体制が構築されている会社が審査を受けて取得出来るマークです
 - 審査は財団法人日本情報処理開発協会と15の指定機関が行う
 - 認定事業者は現在9199社(2008.3.17現在)
岡山県下は92社 全国の医療業では60社が取得
 - 取得後の**有効期間は2年間**で、2年ごとに更新が必要
更新時には取得時より厳しい審査がある
 - <http://privacymark.jp/>

19

2. 個人情報保護法理解度チェック

- 個人情報保護の為に認定証
 - 名刺や会社案内、封筒などに下のマークを見た事はありませんか？
 - このマークはいったい何を意味するマークなのでしょう？
 - 会社訪問・就職する会社がこのマークを取得している会社だったら、何が違うのだろう？



A 123456(78)

18

2. 個人情報保護法理解度チェック

- Pマークの見方



A 123456(78)

→ マーク部

→ 認定番号



10123456(78)
JISQ15001:2006準拠

→ マーク部

→ 認定番号

 - 認定番号部分
 - 認定番号は9桁(JISQ15001:1999)または10桁(JISQ15001:2006)で表され、10桁の方が新しい規格に対応した組織であることを表す
 - ()内の数字は2桁で表され、**更新回数**を示す
数字が大きい程、組織的な体制を古くから構築していると言える
ちなみに県下では(04)が5社ある

20

2. 個人情報保護法理解度チェック

- Pマーク有のと無いのとどう違う？
 - 自社での個人情報保護の取り組みを公の第三者に認められているという証明がある
 - 個人情報を利用する時は同意を求められる
 - 個人情報が納められた棚には必ず鍵がかけられる
 - PCのパスワード制限が義務づけられる
 - 業務の委託先の選定基準が厳しい
 - 入退室時には必ず社員証でのチェックがある（セキュリティゲートの設置など）
 - 部外者の出入りには受付が必要
 - 個人情報の取得・管理などには書面化されたマニュアルが必要
 - 定期的に社内教育が実施される
 - 必要ではあるが、運用がもの凄く大変！

21

2. 個人情報保護法理解度チェック

- 個人の資格試験等
 - 文部科学省の外郭団体
財団法人 全日本情報学習振興協会が行う個人向けの資格
 - [個人情報保護士認定試験](#)
 - [情報セキュリティ検定試験](#)
 - [個人情報保護法検定](#)
([個人情報保護法スペシャリスト認定](#))
 - 個人情報保護士などは2年ごとの取得が必要であるが将来的には個人情報を取り扱う会社に必要な資格となる可能性がある(保護士設置の法制化の動きもある)
 - <http://www.joho-gakushu.or.jp/>

23

2. 個人情報保護法理解度チェック

- **個人情報保護マネジメントシステム(2006年版)**
個人情報保護コンプライアンス・プログラム(1999年版)
 - いずれも個人情報保護の為のマニュアルの名称であり各社がそれぞれに規程に従って構築した物である
 - 非常に内容が多く覚えるだけでも大変であり、**管理者はこれを部下・外部委託先にまで周知徹底させる責任がある**



22

3. 個人情報漏洩事故

- ある企業の情報漏洩(大手プロバイダ)
 - 450万人の会員情報の漏洩(史上最大規模の情報漏洩)
加入者氏名、住所、電話番号、申込日、メールアドレス
 - DVDメディアによる情報流出(流出経路不明)
 - あいまいな報道発表(当初は242人分と発表)
記者会見で被害状況が把握できていなかった
 - 別経路で約90万人分のデータ流出(人材派遣会社の派遣社員)
 - 全会員に500円相当の金券を送付し謝罪(総額40億円?)
 - メールアドレスの変更を無料で受け付ける



24

3. 個人情報漏洩事故

■ ある企業の情報漏洩(大手コンビニ)

- 約56万人のクレジットカード会員の個人情報の漏洩
氏名、住所、性別、生年月日、自宅電話番号、携帯電話番号
- 社外委託先のシステム開発運用会社の持つ、開発用のコンピュータから抜き取られた可能性が極めて高いことが判明
- 会員に500円相当の金券を送付し謝罪
もし、会員が集団訴訟を起こして、1名当たり1万円の賠償金を払うとしたら約56億円の損害賠償金となる
- 代表取締役は10%の減給3ヶ月間、取締役専務執行役員および常務執行役員は20%減給3ヶ月間という処分を受ける

25

3. 個人情報漏洩事故

■ 米国での史上最悪のカード情報漏洩事件

- Visa、MasterCard、American Expressなど米大手クレジットカード所有者の個人情報が、最大で約4000万件漏洩していた可能性が2005年6月17日に明らかになった
- 日本でも「マスターカード」「ビザ」と提携したカードで、情報流出の可能性が出ている
- 米国の決済処理会社、カードシステムソリューションズ(米アリゾナ州トゥーソン)がシステムへの不正侵入に気づき、23日にFBIに連絡、業務委託を受けているビザとマスターカードに、カード情報に不正アクセスされた恐れがあることを伝えた
- 犯人は、盗んだ氏名、口座番号、暗証番号を使ってカードを不正に使用する可能性があるが、盗まれた情報には、ID窃盗に必要な社会保障番号、住所、誕生日は含まれていなかった

27

3. 個人情報漏洩事故

■ ある企業の情報漏洩(大手通信販売会社)

- 最大約51万人の会員情報の漏洩(全会員データは約66万件)
氏名、住所、生年月日、電話番号、性別、年齢
一部の会員は職業や勤務先も漏洩
- 当初は情報の流出ルート、件数とも特定出来ず
- 主力販売のTVやラジオでの通信販売を自粛
- 元社員2名が書類送検
- コールセンターを含めたオフィスのレイアウトを全面的に見直す
ICカードを用いた入退室管理システムの導入も検討する
不正アクセスを抑止するために、コールセンターやサーバー室などに監視用ビデオカメラを設置し24時間体制での監視を行なう

26

4. まとめ

- **個人情報と言われる物の内容**
 - **個人情報、個人データ、保有個人データ**
- **個人情報保護法**
- **情報漏洩 トラブル事例**

28